

東広島市成人を祝う会の開催について

1 趣 旨

成人者の前途を祝すとともに、成人として自ら社会を構成する一員であるという自覚を促し、社会人として成長していく機会を設けることを目的として、東広島市成人を祝う会（以下、成人式）を開催しようとするもの。

2 これまでの成人式

- (1) 開催日時：成人の日（1月第2月曜日）11時～
- (2) 対 象 者：東広島市に住民登録がある当該年度中に20歳に達する者（以下、20歳）。ただし、年齢要件を満たす者であれば東広島市に住民登録がない者も申出により対象者とする。
- (3) 開催場所：東広島運動公園体育館（東広島市西条町田口67-1）

3 今後の成人式の取り扱いについて

平成34（2022）年4月に民法（成人年齢関係）改正が施行された後も、これまでどおり、対象年齢を20歳とし、1月開催とする。ただし、国民の祝日に関する法律の改正等がある場合は開催時期については改めて検討する。また、名称の改正についても同時に検討する。

（主な理由）18歳での開催は、多くの対象者が大学受験や就職活動の時期と重なるため、現実的に出席が困難と考えられる。

4 各年度の開催日等

年度	成人式開催日	対象年齢	従来どおり
平成31年度 (2019年度)	平成32年 (令和2年) 1月13日(成人の日)	20歳	○
平成32年度 (令和2年度) (2020年度)	平成33年 (令和3年) 1月11日(成人の日)	20歳	○
平成33年度 (令和3年度) (2021年度)	平成34年 (令和4年) 1月10日(成人の日)	20歳	○
平成34年度 (令和4年度) (2022年度)	※改正民法が4月1日から施行。成人年齢20歳→18歳。		
	平成35年 (令和5年) 1月9日	20歳	○
平成35年度 (令和5年度) (2023年度)	※従来どおり。次年度以降も同様。		○

5 民法改正に伴う平成34（2022）年度以降の開催方針について

年度	本市	(参考) 国
平成31年度 (2019年度)	5月頃	関係者との意見交換や、各自治体の検討状況を取りまとめ
	6月頃	
	7月頃	
	8月頃	
	9月頃	
平成32年度 (2020年度)		取りまとめた情報を各自治体に発信